

「CEDEC2024 メディア取材聴講」登録規定

■ **登録規定** 一部の規定を昨年より変更していますので必ずご確認ください。

- ① 別途定める CEDEC2024 取材・撮影・報道規定を遵守・承諾いただける方
 - ② CEDEC2024 の報道・掲載予定がある取材・撮影・報道規定③～⑥のいずれかに該当する報道関係者
 - ③ 第3種郵便物認可を取得し定期行物を発行している新聞社・出版社の編集者・記者
 - ④ 法人が開設するインターネット上のニュースまたは情報系サイト制作会社の編集者・記者・スタッフ
 - ⑤ BS・CS・ケーブルテレビを含むテレビ番組制作会社・記者
 - ⑥ ラジオ番組制作会社・記者
- ※ 個人でブログを開設している方、広告代理店・PR会社、新聞社・出版社・テレビ/ラジオ局の事業・広告営業部門（出展社ご担当者も含む）、調査会社・証券会社アナリスト、これまでに主催者が定めた取材規定に反した取材・報道を行ったメディアは対象外とさせていただきます。

■ **有効期間** CEDEC2024 のみとします。

■ **登録申請** 別紙申請書に所定の事項を記載のうえ、CEDEC 広報事務局までメール（press@cedec.jp）

にて申請してください。申請内容を確認のうえ、「プレスパス」および、希望者にはオンライン取材用の「取材聴講登録コード」を発行します。

・ 登録申請は、必ず掲載予定メディアの新聞社・雑誌社・webメディア運営会社等各メディア部門の編集責任者が行って下さい。編集者および取材委託契約を結んでいるフリーランス・ライターの皆様からの登録申請は、受け付けません。

・ 原則として1メディア1名までを無償とします。

※なお、昨年まで実施していた最大3名までのメディア登録については規定を見直し、廃止致しました。

・ 登録申請内容は、以下の通りです。

- 1) 社名
- 2) 掲載予定紙誌名・サイト名・URL
- 3) 編集（登録）責任者名
- 4) 編集（登録）責任者 部署・役職名 連絡先 電話、ファクス、e-mail アドレス
- 5) 登録者 氏名 e-mail アドレス

・ 御社ドメインの編集者個人のメールアドレスとさせていただきます。また、「info@～」

「press@～」といった複数の編集者の方が利用可能なメールアドレスでの取材視聴登録はできません。

■ **申請期間** 2024年7月23日（火）～8月15日（木）

■ **登録** ・ CEDEC 運営委員会が、登録申請内容を確認し、登録します。

・ 登録完了後には、「取材聴講登録コード」をメールにて発行します。

・ 原則として登録規定を満たさなくなった場合、および、取材規定に反した場合は、登録有効期間中でも登録を抹消いたします。

■ **お問い合わせ先** CEDEC 広報事務局

E-mail press@cedec.jp TEL. 03-6821-5730

■ CEDEC2024 メディア取材聴講者

部署名	氏名	登録 E-mail
現地会場を取材可能な「プレスパス」を希望される方		
オンライン取材用の「取材聴講登録コード」を希望される方		
※いずれも同一の方が使用される場合も、お手数ですがそれぞれにご記入ください。		

※登録 E-mail アドレスは、御社ドメインの編集者個人のメールアドレスとさせていただきます。また、「info@～」 「press@～」といった複数の方が利用するアドレスでの取材視聴登録はできません。

■ 申請・お問い合わせ先 CEDEC 広報事務局

E-mail press@cedec.jp TEL. 03-6821-5730